

地方独立行政法人大阪市博物館機構
令和5事業年度の業務実績に関する評価結果

令和6年9月

大 阪 市

1 地方独立行政法人大阪市博物館機構の評価の考え方

市長は、地方独立行政法人大阪市博物館機構について、「地方独立行政法人大阪市博物館機構にかかる業務実績評価実施要領」に基づき、次のとおり令和5事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

（評価の基本方針）

- (1) 評価の目的は、年度計画、中期計画の進捗状況等を目標の達成状況や具体的な事例等により評価し、組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、法人運営の質的向上及び大阪市ミュージアムビジョンに掲げる「都市のコアとしてのミュージアム」の実現に資することとする。
- (2) 市民への説明責任の観点から、中期目標の達成に向けた法人の取組状況等を分かりやすく示すこととする。
- (3) 評価の方法については、法人を取り巻く環境変化等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

（評価の方法）

評価については、日々の博物館活動及び地方独立行政法人の経営を行うこと（インプット）を通じて、その「結果」（アウトプット～小項目）を確認することに端を発し、活動や経営を通じて周辺の地域や環境等に影響を与える「成果」（戦略、中項目）、ひいてはさらに広い社会全体にとっての「効果」（目標（アウトカム）、大項目）をもたらすという「流れと広がりを持った」検証手法であるロジックモデルを採用して行うこととする。

（全体評価の具体的方法）

市長において、項目別評価の結果を踏まえ、評価委員会からの意見を参考に年度計画及び中期計画の進捗状況について評価を行う。

（項目別評価の具体的方法）

年度ごとに、年度計画の達成度を評価するとともに、「中期計画期間において達成すべき目標（大項目）への進捗度を測るため、「中項目」における達成度の評価を行う。

- (1) 「小項目」（全81項目）につき、その達成度を5段階で記載する。
 - ① 法人が、各館ごとの自己評価を基に作成した業務実績の自己評価結果を、所管する経済戦略局に提出する。

自己評価の区分は次のとおりとする。

- 5・・・年度計画を大幅に上回って実施している
- 4・・・年度計画を上回って実施している
- 3・・・年度計画どおり順調に実施している
- 2・・・年度計画を十分に実施できていない
- 1・・・年度計画を実施できていない（未実施）

- ② 経済戦略局では、法人による自己評価を踏まえた市長評価（案）を作成する。
経済戦略局において、法人の自己評価、目標設定の妥当性及び目標への取組等を総合的に検証し、年度計画の進捗状況について、1～5の5段階による評価を行う。
評価区分は、法人の自己評価のそれと同様とする。

- ③ 評価委員会を開催し、法人による自己評価に対する市長評価（案）に関して、その点数案等について評価委員会が意見を申述する。

- (2) 小項目に関する評価に基づき、経済戦略局は「中項目」（全 20 項目）への達成度を5段階で評価を行う。

- ① 経済戦略局において、項目別評価の合計点や、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況を踏まえ評価を行う。

評価については、評価の基準とするべき点数を「3」とし、その上で属する小項目群の評価を参考とし、基準を上回る（下回る）評価を行うべき必要がある場合には、その理由を付した上で評価を行うものとする。

- ② 中項目の市長評価（案）について、評価委員会にて議論を行い、委員会としての意見をまとめる。その意見を反映した評価の合計点（100 点満点）を最終的な当該事業年度における法人の評価とする。

- (3) 評価委員会は、さらに総評としての「全体評価」について議論を行い、委員会としての意見をまとめる。

なお、委員から次期事業年度に向けた改善等の意見があれば併せて記載する。

2 全体評価

以下のとおり項目別評価の結果を踏まえ、大阪市地方独立行政法人大阪市博物館機構評価委員会における評価委員の意見を参考に、令和5事業年度における地方独立行政法人大阪市博物館機構の業務実績に関する全体評価を定めた。

地方独立行政法人大阪市博物館機構の令和5事業年度の業務実績について、全体としておおむね年度計画どおり順調に実施していると評価する。

大阪市立自然史博物館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館の常設展において、工夫を凝らしたテーマ展示や特集展示などにより博物館等の魅力を広く伝えとともに、年度目標を大幅に上回る来館者を迎え、また、特別展においてもマスメディア等と連携した取組みにより、大阪市立自然史博物館、大阪中之島美術館において年度目標を大幅に上回る来館者を迎えた展覧会の開催ができた。

魅力向上に向けては、大阪市立美術館の大規模改修工事をはじめ、大阪市立東洋陶磁美術館のエントランスリニューアル、大阪市立科学館の展示改装などを計画的に進めるとともに、新たにミュージアムショップ、カフェの事業者も決定した。

また、人材の確保、国の各種補助金の獲得なども安定的になされている。

一方で、法人寄付、協賛獲得に向けた取組については目標としていた制度設計までには至っていないことから、今後の収入確保に向け取組を進められたい。また、職場環境の改善を要する事案が発生していることから、リスク管理体制の改善に取り組まれたい。

第2期中期目標期間においては、地方独立行政法人としてのメリットを最大限活かすために、経営と運営の一元化によるマネジメントを発揮し、6館の一体的な運営や各館の連携のもとでの事業展開に取り組むとともに、継続的な改善、来館者目線を踏まえた柔軟な運営、及び各館の所蔵コレクションを活用した取組みや国内外における認知度の向上にも努めていただきたい。

3 項目別評価

別添の達成度評価シートのとおり令和5事業年度の業務実績を項目別に評価した。

【実施時期】R2・R3・R4・R5・**R6**年度

1. 達成度評価シート（年度 実績評価用）

〈評価点〉

5点：年度計画を大幅に上回って実施している

4点：年度計画を上回って実施している

3点：年度計画どおり順調に実施している

2点：年度計画を十分に実施できていない

1点：年度計画を実施できていない（未実施）

戦略（直接目的）				アクションプラン（具体的手段）				
中項目	内容	R5 市長評価		小項目	内容	R5評価		R5 評価委員会 意見（要旨）
		評価の理由	評価			法人	市長	
1	活動の基盤をなす人材及び資料等の充実並びに施設及び設備の整備	組織運営体制の確立、博物館等資料の収集やアーカイブ化などに加え、市立美術館の大規模改修工事、東洋陶磁美術館のエントランスリニューアル、科学館の展示改装など計画的に実施している。 全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。	3	1	博物館等資料の新たな収集	3	3	
				2	防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承	3	3	
				3	博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供	3	3	
				4	法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成	3	3	
				5	博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究	3	3	
				6	博物館等の運営に関する調査研究及び評価等	3	3	
				7	博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復	3	3	
				8	博物館等の施設として必要な機能及び快適な利用環境の確保に向けた各館の施設の計画的な整備及び改修	3	3	
				9	調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得	3	3	
				10	バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した各館の施設の計画的な整備及び改修	3	3	
				合計		30	30	
2	幅広い活動及び連携を通じた博物館等の魅力の効果的な発信	常設展示の更新やテーマ展示、特集展示など、博物館等の魅力を広く伝える活動を展開するとともに、常設展来館者数目標を大幅に上回る来館者を迎えることができている。 また、オンラインを含む様々な方法による情報発信に取り組むとともに、休館中の博物館資料の貸出しによる収蔵資料の公開、国内外の館との交流、連携を行い、更には各館の建物や付帯施設を活用した幅広い事業なども実施している。全体として計画を上回る取組みが行われていると評価する。第2期中期目標期間においては、各館の所蔵コレクションを活用した取組みにも努めていただきたい。	4	11	常設展における展示替え	4	4	・展覧会について、来館者数など数字的な面だけでなく、工夫した点なども評価するべき。 ・各館の所蔵コレクションを活用した自主企画展なども重要な取組みである。
				12	自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化	3	3	
				13	博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧並びにそれらの調査研究に関する教育及び普及の事業を行うこと	3	3	
				14	多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開	3	3	
				15	博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用	3	3	
				16	各館の枠を超えた知識及び経験等の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携	3	3	
				17	ICT等を活用した博物館等資料に関するさまざまな情報の有効利用及び博物館等資料のアーカイブ化による公開の推進	3	3	
				18	他の博物館等関係機関との相互支援及び協働を通じた相互の資源の保全及び効果的な活用	3	3	
				19	各館の建物及びその附帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施	3	3	
				合計		28	28	

3	戦略的広報の展開	チラシやポスターの他、新聞、雑誌、テレビ等マスメディアに加え、SNSなどのオンラインメディアによる情報発信も行うなど、様々な媒体や手法による広報活動を展開しており、全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。	3	20	広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信	3	3	・SNSによる交流など双方向の発信が広報において高い効果がある。
				21	マスメディア等への積極的な情報発信	3	3	
				22	各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定	3	3	
				23	生涯学習に関する施設その他の博物館等に関連する施設及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開	3	3	
				24	各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開	3	3	
				合計		15	15	
4	ソフトの充実及び利用者の受入れ体制の整備	マスメディア等と連携した特別展については自然史博物館、大阪中之島美術館において、目標を大幅に上回る来館者を迎えた展覧会を開催できた。 また、インバウンド観光客などに向けた多言語化対応とともに、バリアフリー化など多様化する来館者の受入れ体制の充実など計画的に取り組んでおり、全体として計画を上回る取組みが行われたと評価する。	4	25	マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致	4	4	・展覧会について、来館者数など数字的な面だけでなく、工夫した点なども評価するべき。 ・増加しているインバウンド観光客など多様化している来館者への対応状況を記載し、評価するべき。 ・視覚障がい者や聴覚障がい者などへの取組など、きめ細やかな対応も必要である。
				26	さまざまな利用者の受入れ体制の充実	3	3	
				27	多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実	3	3	
				28	芸術文化に係る団体への成果発表の機会の提供及び当該団体の活動の奨励	3	3	
				29	さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得	3	3	
				合計		16	16	
5	周辺エリアで活動するさまざまな事業者等との連携	各館の近隣及び周辺エリアの事業者との連携による広報協力や相互割引の実施などに加え、イベント実施などの共同事業を実施するなど、全体として計画通りの取組みが行われていると評価できる。	3	30	各館の近隣の施設及び周辺エリアで活動するさまざまな事業者等との連携による広報及び誘客	3	3	
				31	各館の近隣の施設及び周辺エリアで活動するさまざまな事業者等と協働して行うイベントの企画及び実施	3	3	
				合計		6	6	
6	民間企業等との協働等	東洋陶磁美術館、歴史博物館におけるカフェ及びミュージアムショップ運営事業者の選定を順調に進めたことに加え、民間企業との協働による展覧会に関連したグッズの開発・販売のほか、民間企業等への館蔵データの提供など、全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。	3	32	各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実	4	4	・商品開発、グッズの開発に興味のある企業はいると思う。 ・ミュージアムショップやグッズ等は館の魅力発信につながる重要な要素だが館によって取組みが異なるので、博物館機構全体として検討するべき。 ・ミュージアムショップではいわゆる土産物屋のようなものではなく、博物館としての資料や館のオリジナルグッズなどもなくてはならない。
				33	民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発	3	3	
				34	博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援	3	3	
				合計		10	10	
7	こども及び教員等への支援	こども向けのワークショップ及び教員向けの研修等支援事業など、全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。	3	35	こども向けワークシートの作成及びワークショップ等の実施	3	3	
				36	教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施	3	3	
				合計		6	6	
8	幅広い利用者への支援	大学との包括連携協定に基づく各種講義の提供に加え、博物館実習、インターンの受入れなどの教育活動支援など全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。	3	37	学生その他の専門的な知識の習得を目指す者への支援の実施	3	3	
				38	博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧並びにそれらの調査研究に関する教育及び普及の事業を行うこと（再掲13）	3	3	
				39	多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開（再掲14）	3	3	
				40	多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実（再掲27）	3	3	
				合計		12	12	

9	参画機会の提供	コロナ禍で休止していたボランティア活動の再開に向けた取組みや意見交換の実施、活動・学習成果の発表の場の提供など全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。	3	41	ボランティア及びNPOの各館の活動への参画の促進	3	3	・今後の取組みとして、企業の社外活動など、様々な人々を取り込んでいくことが重要である。
				42	各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定	3	3	
				43	さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励	3	3	
				合計		9	9	
10	大阪中之島美術館の開館に向けて	今回の評価項目としてはなし	—	44-1	工事定例会や整備内容に関する協議等に積極的に参加し、情報の収集を行う(追加)	—	—	
				44-2	学芸員の視点が整備内容に適切に反映されるよう、大阪市に助言を行う(追加)	—	—	
				44-3	コレクション展及び企画展の開催の準備	—	—	
				45	新たな博物館等資料の収集	—	—	
				旧46	博物館等資料の公開に向けた修復及びアーカイブ化	—	—	
				46	開館記念企画展の準備	—	—	
				47	開館に向けた機運の醸成	—	—	
				48	大阪中之島美術館とともに運営するPFI事業者の選定	—	—	
				合計		0	0	
11	人材の活用と育成	法に基づく再雇用制度の導入により、知識やノウハウを持った職員を引き続き配置できるよう取り組むとともに、職員研修を通じて職員のスキルアップを図るなど、全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。	3	49	職員の能力が発揮できる組織体制の構築及び適切かつ柔軟な人員配置	3	3	・今後の取組みとして、マーケティングやSNSによる情報発信などといった研修も必要ではないか。
				50	職員のスキルアップを図るための学習機会の確保	3	3	
				51	包摂的な社会にふさわしい人材の獲得	3	3	
				52	法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成(再掲4)	3	3	
				合計		12	12	
12	評価制度の活用	年度評価に加えて第1期中期計画のみなし評価、第2期中期計画を取りまとめるとともに、人事評価、館長業績評価制度を用いた制度の運用など、全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。	3	53	法人の中期計画及び年度計画における適正な目標設定及び自己評価	3	3	
				54	能力に応じた人事評価の実施	3	3	
				55	法人の適正な目標設定及び評価の基礎となる運営に関する調査研究の実施	3	3	
				56	インセンティブが適正に働く人事制度の導入	3	3	
				合計		12	12	
13	ICTの導入及び活用・民間活力の導入	各種システムの円滑な導入・稼働に加え、改修工事等におけるCMの導入による管理等業務の効率化など全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。	3	57	財務、会計、勤怠、人事及び給与業務等におけるシステムの導入及び活用	4	3	
				58	事業効果を見極めた外部委託の推進	3	3	
				59	専門的な知識又は技能を有する民間の人材の登用	3	3	
				60	民間事業者等の外部からの意見を聴取する仕組みの導入	3	3	
				合計		13	12	
14	収入の確保	寄附金等の獲得に向けての制度設計などはまだ具体的な取組みにまで至っていないものの、常設展、特別展の展覧会収入の安定的な確保とともに、オンラインショップの運営などサービスのデジタル化による収入確保も図られており、全体としてはおおむね計画通りの取組みが行われていると評価する。	3	61	幅広い利用者の獲得及び法人資産の有効活用による収入の増加	3	3	・国立の館ではユニークベニューと科研費の確保が収入確保における重点的な取組みとなっている。 ・今後の取組みとして、成果に応じた各館へのインセンティブなどを導入してはどうか。 ・寄附金獲得については資金提供をしていただく方の心をどうつかむのが重要である。資金使途の打ち出し方が重要である。
				62	各館の活動への理解と支援に基づく寄附金等の積極的な獲得	2	2	
				合計		5	5	

15	経費の節減	競争入札の実施や一括購入など全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。	3	63	契約の方法、期間及び単価の見直しによる経費の縮減	3	3	
				64	共同調達による経費の縮減	3	3	
				合計		6	6	
16	環境整備	職場環境の改善を要する事案の発生はあるものの、その改善に取り組んでいること、また、「理事会」「経営会議」「総務連絡会」「学芸連絡会」などの定期的な開催のほか、契約監視委員会の開催、監事による各種会議への出席など内部統制の強化に向けた取組みなど、全体としては計画通りの取組みが行われていると評価する。	3	65	法人として内部統制に必要な規程及び体制の整備並びに法人内での周知徹底	2	2	
				66	研究者及び学芸員として必要な規程及び体制の整備並びに法人内での周知徹底	3	3	
				67	各職階及び各職域に応じた必要な権限の付与及び責任の明確化	3	3	
				68	法人の各機関への適切な権限の配分及び各機関における適切な意思形成の確保	3	3	
				69	情報共有に必要なイントラネットをはじめとするＩＣＴの活用の促進	3	3	
				70	内部監査等による定期的な内部点検及び監事による監査の確実な実施	3	3	
				合計		17	17	
17	重要なリスク回避のための体制の構築	令和4年度の個人情報漏洩事故を受け、事務工程におけるダブルチェックなどが引き続き徹底されている。 一方で、公益通報窓口の設置や各種規定の整備は行っていたものの、その周知・徹底が不十分であったため職場環境の改善を要する事案が発生した。 改めてリスク管理体制の改善とともに、引き続き職員への周知徹底に努められたい。	2	71	リスク管理体制の整備及び組織全体で取り組むべき重要なリスクの評価	2	2	
				72	ネットワークセキュリティの強化	3	3	
				合計		5	5	
18	利用者等の安全確保	利用者及び職員の安全を確保する取組みとともに、施設整備・改修についても計画的に行うなど、全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。	3	73	利用者及び職員等の安全確保に必要な体制の整備及び各館で業務に従事する関係者への安全意識の周知徹底	3	3	
				74	博物館等の施設として必要な機能及び快適な利用環境の確保に向けた各館の施設の計画的な整備及び改修（再掲8）	3	3	
				75	バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した各館の施設の計画的な整備及び改修（再掲10）	3	3	
				合計		9	9	
19	環境保全の取組み	「環境に配慮した取組みの指標化」の制定、公表を行うとともに、環境に配慮した取組みを様々な手法で実施しており、全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。	3	76	省エネ機器の使用の推奨及び適正な空調温度の設定	3	3	
				77	再生紙その他の資源の有効利用の促進	3	3	
				78	環境に配慮した取組みの指標化及びその公開	3	3	
				79	新たな省エネルギーの実現に向けた取組みの推進	3	3	
				合計		12	12	
20	情報公開の推進	ホームページを通じた機構の運営状況の開示を適切に実施するとともに、今年度は情報公開請求はなかったが請求があった場合は規定に基づき対応するとしており、全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。	3	80	ホームページ等を通じた情報の積極的な公開	3	3	
				81	情報公開請求に対する迅速な対応	3	3	
				合計		6	6	
合計	年度計画どおり順調に実施：57点（3点×19項目）10除く		58	総合計	年度計画どおり順調に実施：228点（3点×76項目）（44-48除く）	229	228	